

女性の職業選択に資する情報及び 特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況の公表

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項及び第21条の規定に基づき、渋川地区広域市町村圏振興整備組合(以下「組合」という。)における「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況」を公表します。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

公表日： 令和3年7月21日

○現状

令和3年4月1日現在で、組合の職員数は186名であり、構成は以下のとおりです。

| | 人数 | 男(内訳) | 女(内訳) | 女性比率 |
|-----------|------|-------|-------|------|
| 組合職員 | 186人 | 179人 | 7人 | 3.8% |
| (うち再任用職員) | 4人 | 4人 | 0人 | 0% |

1 採用した職員に占める女性職員の割合

| | |
|--------|-------|
| 平成30年度 | 14.3% |
| 令和元年度 | 0.0% |
| 令和2年度 | 28.6% |

2 採用試験の受験者の女性割合

| | |
|--------|-------|
| 平成30年度 | 10.3% |
| 令和元年度 | 16.0% |
| 令和2年度 | 4.8% |

3 職員の女性割合

| | |
|--------|------|
| 平成30年度 | 2.2% |
| 令和元年度 | 2.2% |
| 令和2年度 | 3.2% |

女性の職業選択に資する情報及び 特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況の公表

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

4 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

【特定事業主行動計画より抜粋】

数値目標: 本組合職員の管理的地位にある職員に占める女性職員の割合について、

本計画の計画期間(平成28年度から令和2年度)の平均値で2%以上とする。

※課長補佐以上の職員を「管理的地位にある職員」としています。

| | |
|--------|------|
| 平成30年度 | 3.2% |
| 令和元年度 | 4.0% |
| 令和2年度 | 3.3% |

＜実績＞

管理的地位にある職員に占める女性職員の割合について、本計画の計画期間(平成28年度から令和2年度)の平均値は、3.2%と目標値(2%以上)を達成しました。

5 男女別の育児休業取得率(%)

【特定事業主行動計画より抜粋】

数値目標: 令和2年度までに、制度が利用可能な男性職員の育児休業取得率について13%以上とする。

| 区分 | 男性 | | | 女性 | | |
|--------|-----|-----|------|-----|-----|--------|
| | 対象者 | 取得数 | 取得率 | 対象者 | 取得数 | 取得率 |
| 平成30年度 | 11人 | 0人 | 0.0% | 0人 | 0人 | 0.0% |
| 令和元年度 | 22人 | 0人 | 0.0% | 0人 | 0人 | 0.0% |
| 令和2年度 | 9人 | 0人 | 0.0% | 4人 | 4人 | 100.0% |

＜実績＞

制度可能な男性職員の育児休業取得率については目標値13%に対して、令和2年度も0%でした。引き続き育児休業を取得しやすい職場環境づくりや、該当する男性職員に制度の情報提供を行う等、休暇取得を促す取組を実施します。